

## 日本共産党名古屋市議団(1月20日)

# 新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望 河村市長に申し入れ 懇談

1月20日、河村市長に新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望を提出し、懇談しました。

1月15日の市長重点要望のうち、感染対策に関わる事項について、市民のいのち、くらしを守る市長としての最大の本領を発揮していただくために行いました。



### 無症状の感染者を把握するため、PCR等検査を

### 無症状、軽症者の宿泊施設を抜本的に増やせ

重症化リスクの高い、医療機関・高齢者施設等への一斉・定期的検査、いわゆる「社会的検査」の実施をあらためて要望しました。

感染拡大が急速に広がり、名古屋市内の自宅療養(自宅待機)者は1月18日時点で1267人、陽性者の77%に及び異常な事態です。市内唯一の宿泊施設での受け入れは限界にきています。

日本共産党名古屋市議団は、無症状の感染者や軽症者を把握し、保護することが、感染拡大を抑え込むカギだと強調しました。そのために、有効な手段であるPCR等検査を感染が集積している地域で網羅的におこなうこと、医療機関・高齢者施設で一斉に、定期的に行うことを求めました。

日本共産党名古屋市議団は、「無症状や軽症の方を含めて感染者を保護することが感染拡大防止策となる」「家庭内感染が最も多くなっていることから、感染者の保護は重要。県と協力し、宿泊施設の確保を直ちに」と要請しました。

河村市長は、「名古屋では積極的易学検査をおこなっている」「PCR検査はその正確性が問題。専門家もそう言っている」とくりかえし、PCR等検査の社会的検査について前向きな考えを示しませんでした。

### 休業・時短要請に市独自の応援金給付を

県が店舗への休業要請・時短要請にあたっては十分な補償が必要であり、関連する業者も含めて市独自に、事業継続応援金の実施を求めました。

名古屋市長 河村 たかし 様  
2021年1月20日  
日本共産党名古屋市議員団 田舎 田口一彦

#### 新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望

感染拡大の影響はさらに深刻な状態となっています。高齢者や脆弱な基礎疾患がある方も入浴ができず、脳疾患、心疾患等の後遺症も発生している事態に直面しています。また、医療機関や高齢者施設等でも集団感染が頻発し、医療機関の逼迫に拍車をかけています。

緊急事態という新たな局面で、市民や事業者にとりまして以上の外出自粛や営業時間の短縮、イベント開催要件への協力などを求めます。名古屋市はこれまでの感染対策の延長ではなく、何としても拡大を抑え込むための新たな対応を講じ出すべきです。

1月18日の市長重点要望のうち、感染対策に関する事項について、市民のいのち、くらしを守る市長としての最大の本領を発揮していただくため、緊急の申し入れをいたします。

#### 要 求

1. 無症状の感染者を把握するため、PCR等検査を大幅に増やすこと  
① 重症化リスクの高い、医療機関・高齢者施設等への一斉・定期的検査、いわゆる「社会的検査」を行うこと

市長は、1月14日の「市民・事業者の皆様へのお願い」の中で、新型コロナウイルスの「恐ろしいところ」として、「無症状や軽症の感染者が知らぬうちに感染を広げている可能性があること」と分かりやすく説明されています。無症状の感染者や軽症者をいかに把握し、保護することが、感染拡大を抑え込む重要な手段です。そのうえで、重症化するリスクの高い、医療機関や高齢者施設等で職員、入浴者、入所者にPCR等検査の一斉・定期的検査を行って、ウイルスを持ち込まないことが極めて重要です。

厚生労働省からは9月15日、11月19日、さらに12月25日には「再感染」として高齢者施設等へ検査を徹底するよう事務連絡が繰り返し出されています。「感染者が多数発生している地域やクラスターが発生している地域においては、感染者が一人も発生していない施設等であっても、その期間、医療機関、高齢者施設等に感染する者、入浴・入所者全員を対象に、いっしょに一斉・定期的検査の実施」12月25日事務連絡から抜粋。厚生労働省の通知を受け、北九州、福岡市、神戸市、直近では埼玉県が介護施設・障害者施設等の全職員等に対して行政検査を実施しました。

大阪市は、昨年末に介護施設を中心に、300施設2万人の職員を対象に3月までに1人1週間に1回程度、計4回を実施するため、検査、報告まで一括して委託する事業者の選定に入っています。

厚生労働省に基づき、名古屋市も直ちに医療機関・高齢者施設等への社会的検査の実施を求めます。

- ② 感染が発生している地域住民への網羅的検査を行うこと

新規感染者のうち、昨年10月以降は20～40歳代が65%を占めています。無症状感染者が比較的若い人の中に多く存在していると考えられます。

昨年11月20日に厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部から出された「クラスターが複数発生している地域における積極的検査の実施について」の要請にあるように、1週間に5人以上のクラスター(集団感染)が発生している地域に存在する、感染が生じやすい(三密環境等)、感染があった場合に地域へ拡大しやすい(不特定多数との接触場所・集団)に対して、積極的検査の実施が必要です。広域に感染が拡大している広島市の中心部4行政区の全住民と事業者を対象に、行政検査を実施することを決めました。

感染が集中している地域内の住民、店舗、事務所、学校、保育施設等への網羅的検査の実施を求めます。

2. 無症状、軽症者の宿泊施設を抜本的に増やすこと

名古屋市内の自宅療養(自宅待機)者は1月18日時点で1267人、陽性者の77%に及び異常な事態です。市内唯一の宿泊施設である東横イン名古屋駅前での入所受け入れは限界にきています。そのため自宅療養者の中には、状態が悪化に悪化する場面もあり、日々の健康観察だけでなく、自宅療養者の訪問や入院調整なども保健師業務を圧迫し、本来の疫学調査が十分できない状況にあります。手薄になる事態は避けなければなりません。また、接触歴のうち家庭内感染が最も多くなっていることから、感染者の保護は重要です。県と協力し、宿泊施設の確保を直ちに求めるよう求めます。

3. 休業要請・時短要請に対する市独自の応援金給付を行うこと

休業要請・時短要請にあたっては十分な補償が必要であり、関連する業者も含めて市独自の事業継続応援金の実施を求めます。

以上